

戦後都立高等学校における男女共学制の導入過程

小野寺 みさき

はじめに

本論は、旧制中学校・高等女学校・実業学校から新制高等学校への移行・改編過程において実施された一制度である男女共学制について、都立高等学校の事例をとりあげて考察するものである。

戦後の新制高等学校における男女共学制の実施は、米国教育使節団報告書や女子教育刷新要綱、CIE等の意向をふまえ発足している。先行研究では、男女共学制の導入について、各地域の保護者、学校・教員からの抵抗といった問題が指摘されているが、その導入の課題は新制高等学校への移行をめぐる他の要因を含めて考察する必要があると考える。そこで、本論では、戦前からの学校種別のカリキュラム、学校施設・設備の問題、さらに各地方軍政部から勧告された新制高等学校の総合制、通学区の設定との関係を含めた形で、新制高等学校の男女共学制への移行過程に関する検討を行いたい。

なお、今回、都立高等学校を研究対象とした理由は以下である。①戦前より、東京の中等教育は他地域と比較して学校数・生徒数の両面で拡充・整備が進んでおり、旧制の中等学校から戦後の新制高等学校への移行・改編過程に関する詳細な理解が可能と考えたこと、②公立の男女別学校が継続した関東・東北地区、総合制を導入した関西地区と異なり、早期に男女共学を実施し、一方、総合制を導入しなかった事例であること、③戦後、都立高等学校の長期にわたる課題であった男女別入学定員について、戦後の移行過程から継続した問題も検討する必要があること、④戦前より地域内に多数設置されていた私立の中等教育機関との関連について考察を行うことができること、⑤戦前・戦後の中等教育に関する先行研究・資料が存在すること、である。

先行研究として、東京都立教育研究所による資料や通史の編纂、阿部彰による『戦後地方教育制度成立過程の研究』（1983）、橋本紀子『男女共学制の史的研究』（1992）、上村千賀子の『女性解放をめぐる占領政策』（2007）が主要なものとしてあげられる。都立教育研究所においては資料収集と通史的検討が行われている。阿部は、西日本の府県を中心とした事例を用い、新制高等学校の諸制度・政策について論じている。橋本は、男女観・男女平等に対する考え方をふまえ、各地の教育機関における共学の実践について検討している。また、上村は占領政策と男女共学制との関係から検討を行なっている。しかし、東京都において3系統の旧制中等学校が、都立高等学校として1系統に改編され、そこに男女共学制がいかなる過程で導入されたのかは、十分に解明されたとはいえない。

本論では、先行研究を手がかりに、各学校史、統計資料等を参照し、諸制度・政策の関連をふまえて、都立高等学校における男女共学制の導入過程を具体的に考察していきたい。

1. 「女子教育刷新要綱」と「第一次米国教育使節団報告書」

1945（昭和20）年12月4日に閣議了解された「女子教育刷新要綱」は、男女の教育機会・内容の平等について方針を明らかにした。その要領については「差当り女子ニ対スル高等教育機関ノ開放並ニ女子中等学校教科ノ男子中等学校ニ対スル平準化ヲ図リ且ツ大学教育ニ於ケル共学制ノ採用ヲ目途トシテ左ノ措置ヲナサントス」⁽¹⁾というものであった。女子に対する高等教育機関の開放と男女共学制の採用を明記し、女子中等学校の教育内容を男子中等学校と同程度とすることが記載されたが、中等教育段階の男女共学制の実施については記述されていない。

1946（昭和21）年3月の「第一次米国教育使節団報告書」のなかでは、中等教育について、小学校に続くあたらしい学校組織として、「下級中等学校」を設け、義務化すること、無月謝・男女共学にすべきこと、さらに「下級中学校の上に授業料は徴収せず、希望者は全員が入学できる3年制の上級中学校」の開設を勧告⁽²⁾した。この「上級中学校」においても、男女共学を勧めており、男女共学は男女平等の確立を助けるものとした。

米国教育使節団による勧告は総司令部（GHQ/SCAP）によって支持され、占領下の教育政策は、この勧告にそって進められた⁽³⁾。1946（昭和21）年8月には、米国教育使節団に協力する委員会を改組拡充した「教育刷新委員会」が内閣に設置され、教育制度の審議が進められた。「教育上男女共学は認められなければならない」とされた教育基本法条項は、CIEの男女共学実施に関する強い指示と教育刷新委員会の議論をふまえたものである。同時に、文部省が民主主義の観点にたち男女共学を一律に強制するものではないという言質をCIEからとることによって成立したものであった⁽⁴⁾。

文部省は、1947（昭和22）年2月、教育基本法の公布・施行に先立ち、「高等学校においては、必ずしも男女共学でなくても良い。男子女子も、教育上は機会均等であるという新制度の根本原則と、地方の実情、なかんづく地方の教育的意見を尊重して、高等学校における男女共学の問題を決定すべきである。すなわち、男女共学については、教員の問題、財政の問題、設備の問題、あるいは、また、その学校の所在する地方の意見等あらゆる事項を考慮の中に入れて取り計らう必要がある」⁽⁵⁾という方針を明らかにした。ここに、中等教育における男女共学は「地域の社会の意見を尊重して学校が決定すべきもの」⁽⁶⁾であることが示され、中学校についてはすみやかに男女共学の実施を求めたが、高等学校については、ただちにこれを強行することを求めなかった。

2. 「新制高等学校実施の手引き」と都立高等学校の成立

1947（昭和22）年9月5日、文部省は「新学制の実施について」を通達した。新制高等学校は当時の国家財政事情を主な理由として、旧制の諸中等学校をそのまま移行して発足する方針が示された⁽⁷⁾。東京の旧制中等学校では、戦時中に急増した女子職業学校・商業学校等の一部をのぞき、西

日本の府県でみられたような新制中学校への校舎転用等を目的とした大規模な統廃合は行われなかった。各旧制中等学校は、それぞれ独立した新制高等学校へ改編が進められていくこととなった。

文部省は、1947（昭和22）年12月17日「新制高等学校実施準備に関する件」を通達した。また、これに添付された「新制高等学校実施の手引き」は、男女共学制と総合制の実施を新制高等学校の基本事項とした。さらに、理想的な学校配置図⁽⁸⁾のなかでは、通学区制を示唆するものであった。

「新制高等学校実施の手引き」では、男女共学制を実施するにあたり「ある地方には男子のための旧制の中学校はあるが、女子のための高等女学校がなかったり、更にまたある地方では農業、工業、商業等の実業学校はあるが、それはすべて男子だけを収容するもので、女子には実業教育の機会が与えられなかった」といった例をあげ、生徒が希望する教育を受けられない場合を指摘した。さらに、「男子にも女子にも広い地域を通じてみれば教育の機会均等は与えられているとしても、交通の便、不便、貧富の別によって、教育の機会が大きく制限される」⁽⁹⁾とし、男女共学制実施の根拠としている。ただし、「もしその地方の人々が希望するならば、これまで通り男女を別々の学校に収容して教育することは差し支えない」こと、その場合、「男女に対する教育の機会を均等にするために、教科内容と設備と教員とはいづれも同じ水準のものでなければならぬのはいうまでもない」⁽¹⁰⁾とし、教育機会の均等をはかることを第一とし、男女共学制の実施を強制するものではなかった。

学校配置については、教育の機会均等化のために「現在の中等学校を規準として新制高等学校を設置するに当って、その内に男子も女子も収容し、かつ普通科も専門教育を主とする学科も置くいわゆる総合的なものとすれば、将来の通学は極めて容易になる」と、普通科と実業課程を併設した総合制の学校を提起するものであった⁽¹¹⁾。

東京都では1946（昭和21）年9月7日に設置された東京都教育刷新委員会にくわえ、1947（昭和22）年11月11日には、東京都新制高等学校準備委員会を設置した。この準備委員会では、1948（昭和23）年2月2日、「新制高等学校準備に関する答申」を発し、男女共学制について「新制高等学校は、男女共学を可とするが、現状としては学校の種別、課程、地域、施設等を勘案し、その自主性を重んじて実施すること」とした。これを受け、「東京都新制高等学校実施要項（昭和23年度）」には、「男女共学については、地元の要望、その学校の意見等に基づいて定める」とした⁽¹²⁾。

また、文部省は、新制高等学校の発足直前の1948（昭和23）年3月27日にも都道府県知事宛てに通牒「新制高等学校の実施について」を発した。男女共学制については「採用するかどうかは監督庁が強制的に決定すべきことでなく、学校所在地の多数の民意を尊重して定めるべきである」⁽¹³⁾とし、「男女に対する教育の機会均等が保証されること」を考慮する必要性が付け加えられていた。

一方、東京の軍政部から東京都には、「日本人は男女共学を教育の基本形態としてみているか、それとも大多数の人は、男女各別学級をのぞんでいるのか」の質問状が届けられた。これを受けて、「原則的には認めるが、時期尚早で父兄の反対も多い。中高等学校では、その方法・施設の改善がなされるまでは反対である（以下略）」⁽¹⁴⁾との回答を行っている。男女共学の実施を早くとも、新制中学校において男女共学を経験したものからすべきとし、時機尚早とした意見が一部の保護者、東京都の

教育行政当局者の間で強かった。しかし、軍政部の勧告を受け、「新制高等学校の手引き」等に示された新学制の理念に基づき、全日制普通科の通学区と男女共学制の実施が進められていった。

3. 都立高等学校における男女共学制・通学区・総合制の実施

新制高等学校における通学区制度は、門戸開放と機会均等という理念を実現することを目的とし、1948（昭和23）年7月に公布された「教育委員会法」に規定された。

東京都教育委員会⁽¹⁵⁾では、「東京都立高等学校通学区に関する規則」を定める際に、東京の新制高等学校が旧制中学校・高等女学校等が組織を改め発足しているために、学区制を実施した場合に、新制高等学校の地域的偏在が避けられないという点である⁽¹⁶⁾。旧制中学校・高等女学校には、地域的偏在があったため、男女における教育機会の均等をはかるためには、通学区制と男女共学を同時に実施する必要がある、不可分のものとして発足した。1949（昭和24）年3月5日に「東京都立高等学校通学区に関する規則」が公布され、「東京都立高等学校通学区に関する規則」は、同日施行され、同年4月の全日制普通科入学生徒より適用された。

1949（昭和24）年4月は、併設中学校からの進学者を大部分としたため、男女共学は、一部の編入者のみに対し、全日制高等学校101校のうち、52校で実施された⁽¹⁷⁾。他道府県にみられた、旧制の男子校・女子校の合併などは行われず、旧制の学校の生徒はそのままとし、他性を受け入れるかたちがとられ、他性の受入人数は各学校により定められた。白鷗高等学校では男女各100名ずつを募集し、男子88名が入学した⁽¹⁸⁾。小石川高等学校では編入試験志願者は男子174名、女子12名のうち、合格者は男子83名で、女子は全員合格となった⁽¹⁹⁾。戸山高等学校では新一年生に3名、2年生に2名の女子が転入学した。このときの1～3年までの生徒総数は861名であり、学校全体から見れば他性の受け入れ人数は非常に少なかった⁽²⁰⁾。

元東京都教育長の川崎周一⁽²¹⁾氏は、1973（昭和48）年12月に行われた「戦後東京都の教育を語る座談会」（第一回）で、都立高等学校発足時を回想している。京都を中心とし、関西において地方軍政部により強力に推進された総合制と、都立の男女共学制の実施方針について「それ（総合制）が東京に波及することをおそれましてね。これを阻止するためにはもうあらゆることを我慢しなくてはいかんというわけで（中略）だから共学という問題がおこった時、これはひとつできるだけやろう」としたことを述べている⁽²²⁾。教育庁が軍政部に対し、男女共学制の実施を推進することで、他制度の実施についての譲歩を引き出そうとしていた意図が見いだせる。

総合制は、文部省より学校数の少ない地方を中心に普及せしめることが勧奨され、父兄の強い抵抗が予想される男女共学制と比較し、導入の困難が少ないと考えられていた⁽²³⁾。都立高等学校においても検討課題となったが、職業科の母胎となる旧実業学校が各地域に点在していたこと、交通網の発達からもその必要は認められなかった⁽²⁴⁾。普通科と実業課程の併設がなされた一部の学校⁽²⁵⁾をのぞき、都立高等学校の大半は、戦前からの校風・伝統を維持した単独制の高校としての道を進んだ。

4. 全日制普通科における男女別入学定員

都立高等学校においては、1950（昭和25）年度から全面的な共学実施が開始された。この年より、全日制普通科のみ、学校ごとに男女別入学定員を定め、募集・選抜を行うとし、1949（昭和24）年12月に「昭和25年度東京都内公立新制高等学校入学志望者募集および選抜実施要綱」を發し、都立高等学校の募集定員は以下のように決定するとした⁽²⁶⁾。

四 募集方法

1 昼間全日制の普通課程にあつては「男〇〇名」「女〇〇名」（男女異数）または「男女各〇〇名」（男女同数）のいずれかによるものとし、高等学校長の希望申し出に基き教育長が決定する。

なお高等学校長は事前に通学区域内において他の高等学校長および中学校長と協議することが望ましい。

2 昼間全日制の実業課程および定時制課程に定時制課程にあつては「男〇〇名、女〇〇名」（男女異数）「男女各〇〇名」（男女同数）または「男女併せて（男女を問わず）〇〇名」のいずれをとるかは高等学校長の希望申し出を主として教育長が決定する。

全日制における男女別入学定員は、男女異数・男女同数のいずれかによるとされた。男女同数の学校もあったが、多くの旧制中学校を前身とする学校では入学者の男女比は3対1、高等女学校を前身とする学校では1対3程度の比率で入学者を募集し、その割合は各学校により異なっていた。

男女別入学定員が導入された経緯として、男女間の学力差の問題があげられる。1949（昭和24）年に一部の都立高等学校で男女共学制を実施した際、学力検査の結果、男女間の学力差が認められた。そのため、旧制中学校を前身とする学校に女子が入ることが難しく、共学の実をあげるために男女の枠を設けて募集すべきとの指示が教育庁より出された⁽²⁷⁾のである。

また、男女間にみられる学力差の問題にくわえて、トイレや、家庭科の施設・設備不足の問題、各学校の沿革や伝統、学区ごとの男女進学者の比率の問題があり、旧制の男子校・女子校が他性に対して門戸を解放するという点については、消極的にならざるをえなかった⁽²⁸⁾ことがある。

（表1）（表2）（表3）は「1950（昭和25）年度 第1次募集における男女別入学定員数（全日制普通科）」である。1950（昭和25）年度では、男子の募集定員が女子より多い学校は旧制中学校を前身とする学校を中心とした26校、女子の定員が男子より多い学校は高等女学校・女子職業学校を前身とする学校を中心とした31校であった。定員を男女同数とした学校も17校存在し、これらの中には実業課程を併置した学校と、城南高等学校や千歳丘高等学校といった比較的新設の旧制中学校や高等女学校を前身とする学校も含まれている。

1950（昭和25）年度の第1次募集における全日制普通科の募集定員総数19,650人の内訳をみると、

1950（昭和25）年度第1次募集における男女別入学定員数（全日制普通科）

表1 男子の募集定員が女子より多い学校

| 学区 | 学校名 | 前身校の名称 (都政開始前) | 男子 定員 | 女子 定員 |
|--------|--------|-------------------|----------|----------|
| 第1学区 | 日比谷 | 府立第一中学校 | 300 | 100 |
| 第1学区 | 九段 | 第一東京市立中学校 | 250 | 100 |
| 第1学区 | 小山台 | 府立第八中学校 | 300 | 100 |
| 第1学区 | 大森 | 府立第二十三中学校 | 200 | 100 |
| 第2学区 | 戸山 | 府立第四中学校 | 300 | 100 |
| 第2学区 | 新宿 | 府立第六中学校 | 300 | 100 |
| 第2学区 | 都立大学附属 | 府立高等学校 尋常科 | 100 | 50 |
| 第2学区 | 千歳 | 府立千歳中学校 | 250 | 50 |
| 第2学区 | 明正 | 東京市立青年学校 | 100 | 50 |
| 第2学区 | 広尾 | * 1950（昭和25）年新設 | 150 | 100 |
| 第2学区 | 青山 | 府立第十五中学校 | 200 | 100 |
| 第3学区 | 武蔵丘 | 府立第二十一中学校 | 200 | 100 |
| 第3学区 | 西 | 府立第十中学校 | 300 | 100 |
| 第3学区 | 豊多摩 | 府立豊多摩中学校 | 200 | 100 |
| 第3学区 | 石神井 | 府立石神井中学校 | 250 | 100 |
| 第3学区 | 大泉 | 府立大泉中学校 | 250 | 100 |
| 第4学区 | 文京 | 第三東京市立中学校 | 185 | 65 |
| 第4学区 | 小石川 | 府立第五中学校 | 300 | 100 |
| 第4学区 | 北園 | 府立第九中学校 | 300 | 100 |
| 第5学区 | 上野 | 第二東京市立中学校 | 250 | 50 |
| 第5学区 | 江北 | 府立江北中学校 | 300 | 100 |
| 第6学区 | 両国 | 府立第三中学校 | 300 | 100 |
| 第6学区 | 墨田川 | 府立第七中学校 | 230 | 70 |
| 第6学区 | 江戸川 | 府立江戸川中学校 | 200 | 50 |
| 第7～9学区 | 国立 | 府立国立中学校 | 200 | 100 |
| 第7～9学区 | 立川 | 府立第二中学校 | 300 | 100 |

*駒場には保健体育科・芸術科、一橋には工業科、赤坂には商業科が併置されている。

表2 女子の募集定員が男子より多い学校

| 学区 | 学校名 | 前身校の名称 (都政開始前) | 男子 定員 | 女子 定員 |
|--------|-----|------------------------------------|----------|----------|
| 第1学区 | 一橋 | 府立蒲田工業学校・東京市立神田実科女学校* 1950（昭和25）統合 | 50 | 100 |
| 第1学区 | 赤坂 | 東京市赤坂商業学校 | 30 | 70 |
| 第1学区 | 三田 | 府立第六高等女学校 | 100 | 250 |
| 第1学区 | 大崎 | 東京市立品川高等実践女学校 | 50 | 150 |
| 第1学区 | 八潮 | 府立第八高等女学校 | 100 | 300 |
| 第1学区 | 雪谷 | 東京市立大森高等家政女学校 | 150 | 200 |
| 第2学区 | 赤城台 | 府立第二十高等女学校 | 50 | 200 |
| 第2学区 | 駒場 | 府立第三高等女学校 | 100 | 200 |
| 第2学区 | 目黒 | 東京市立目黒高等女学校 | 150 | 200 |
| 第2学区 | 桜町 | 府立桜町高等女学校 | 150 | 250 |
| 第3学区 | 富士 | 府立第五高等女学校 | 100 | 150 |
| 第3学区 | 鷺宮 | 府立高等家政女学校 | 100 | 250 |
| 第3学区 | 荻窪 | 東京市杉並高等家政女学校 | 100 | 150 |
| 第3学区 | 井草 | 府立井草高等女学校 | 100 | 150 |
| 第4学区 | 竹早 | 府立第二高等女学校 | 50 | 150 |
| 第4学区 | 向丘 | 東京市京橋高等家政女学校 | 50 | 150 |
| 第4学区 | 豊島 | 府立第十高等女学校 | 100 | 300 |
| 第4学区 | 城北 | 府立城北高等女学校 | 100 | 150 |
| 第4学区 | 北野 | 府立北野高等女学校 | 150 | 250 |
| 第5学区 | 竹台 | 第四東京市立高等女学校 | 100 | 200 |
| 第5学区 | 京橋 | 東京市京橋高等家政女学校 | 50 | 100 |
| 第5学区 | 白鷗 | 府立第一高等女学校 | 150 | 250 |
| 第5学区 | 忍岡 | 東京市立忍岡高等女学校 | 100 | 150 |
| 第6学区 | 本所 | 東京市本所高等実践女学校 | 100 | 150 |
| 第6学区 | 深川 | 第一東京市立高等女学校 | 80 | 170 |
| 第6学区 | 小松川 | 府立第七高等女学校 | 125 | 325 |
| 第7～9学区 | 南多摩 | 府立第四高等女学校 | 150 | 200 |
| 第7～9学区 | 富士森 | 八王子市立高等女学校 | 50 | 150 |
| 第7～9学区 | 神代 | 府立神代高等女学校 | 75 | 125 |
| 第7～9学区 | 武蔵 | 府立武蔵高等女学校 | 100 | 200 |
| 第7～9学区 | 多摩 | 府立第九高等女学校 | 100 | 150 |

男子 10,375 人 (52.8%) に対し、女子 9,275 人 (47.2%) となっている。応募状況については、旧制の男子校には男子が、旧制の女子校には女子が多く集まる傾向がみられた⁽²⁹⁾。

東京都教育委員会による『高等学校選抜状況調査』が行われた 1957（昭和32）年度の生徒募集については、男子の募集定員が女子より多い学校は 29 校、女子の定員が男子より多い学校は 28 校、定員を男女同数とした学校は 22 校⁽³⁰⁾であった。なお、全日制普通課程の募集定員総数については、23,050 人の内訳は男子 12,055 人 (52.3%) に対し、女子 10,995 人 (47.7%) となっている⁽³¹⁾。

同年の都内公立中学校卒業者数の男女比は、男子 72,336 人 (53.4%) に対し、女子 63,014 人 (46.6%) であり⁽³²⁾、男女別入学定員比率は、おおむねこれに準じるものであった。

表3 募集定員が男女同数の学校

| 学区 | 学校名 | 前身校の名称 (都政開始前) | 男子 定員 | 女子 定員 | 備 考 |
|--------|------|-------------------------------|----------|----------|-----------|
| 第1学区 | 城南 | 府立第二十二中学校 | 150 | 150 | |
| 第2学区 | 市ヶ谷 | 東京市牛込第一女子商業学校 | 25 | 25 | * 商業併置 |
| 第2学区 | 千歳丘 | 府立千歳高等女学校 | 125 | 125 | |
| 第4学区 | 板橋 | 東京市立高等家政女学校 | 75 | 75 | |
| 第5学区 | 日本橋 | 府立葛飾中学校 | 100 | 100 | |
| 第5学区 | 紅葉川 | 東京市立日本橋高等家政女学校 | 100 | 100 | |
| 第5学区 | 台東 | 都立浅草高等女学校 * 1947（昭和22）年改編 | 50 | 50 | * 商業・家庭併置 |
| 第5学区 | 上野忍岡 | 東京市立忍岡女子商業学校 | 75 | 75 | * 商業・家庭併置 |
| 第5学区 | 足立 | 東京市立足立高等家政女学校 | 50 | 50 | |
| 第6学区 | 向島 | 東京市立向島女子商業学校 | 25 | 25 | * 商業併置 |
| 第6学区 | 葛飾野 | 府立葛飾中学校 | 100 | 100 | |
| 第6学区 | 南葛飾 | 府立葛飾高等女学校 | 100 | 100 | |
| 第7～9学区 | 町田 | 財団法人町田高等女学校 | 75 | 75 | * 家庭併置 |
| 第7～9学区 | 小金井 | 府立機械工業学校 | 50 | 50 | * 工業併置 |
| kytj | 五日市 | * 1948（昭和23）年新設 | 50 | 50 | |
| 第7～9学区 | 三鷹 | * 1948（昭和23）年新設 | 25 | 25 | |
| 第10学区 | 大島 | 大島6ヶ村組合立大島農林学校* 1944（昭和19）年新設 | 25 | 25 | * 農業・水産併置 |

（表1～3は『読売新聞』1950年2月12日夕刊3ページ、2月25日夕刊3ページを元に作成）

表4 都立高等学校における男女共学についての生徒の意見調査（1951年、中央更生保護委員会による）

| | | 賛成 | 条件付き 賛成 | どちらでも よい | 不賛成 | 分からない | 無記入 |
|----|----|------|------------|-------------|------|-------|-----|
| 男子 | 1年 | 22.2 | 9.5 | 31.0 | 21.2 | 12.4 | 3.7 |
| | 2年 | 30.8 | 11.2 | 29.1 | 17.6 | 7.8 | 3.5 |
| | 3年 | 31.5 | 12.1 | 28.9 | 20.3 | 4.8 | 3.7 |
| 女子 | 1年 | 45.7 | 17.0 | 21.3 | 7.7 | 6.3 | 2.0 |
| | 2年 | 40.2 | 21.9 | 17.7 | 8.7 | 7.8 | 3.7 |
| | 3年 | 23.7 | 17.0 | 24.7 | 19.1 | 3.7 | 1.4 |

（東京都教育庁総務部『東京都の教育（昭和27年版）』p60より抜粋）

（表4）は、1951（昭和26）年に中央更生保護委員会によって実施された、都立高等学校における男女共学に対する生徒の意見を調査したものである。1～2年の回答者については、その大半は男女共学となった新制中学校の卒業生であるが、3年については旧制の学校からの進学者であり、女子の賛成者が少なくなっている⁽³³⁾。男子生徒については「どちらでもよい」「不賛成」とする割合が高かった。女子生徒については「賛成」「条件付き賛成」の割合が非常に高く、共学に対する意識の男女差を明らかにした。高い学習意欲を持ち、旧男子系の学校に入学した女子は男女共学に対しておおむね

満足していた。「不賛成」とする者の割合は男子のほうが高く、例えば、府立第一高等女学校を前身とする白鷗高等学校では、入学した男子において、学校生活上、女子への遠慮があった⁽³⁴⁾ことが報告されており、必ずしも、満足していたとは言えなかったことがうかがえる。

5. 都立高等学校成定期における男女共学制の課題

東京都では、教育行政当局者たちにより、男女共学制実施にあたり、旧制中学校を前身とする都立高等学校を中心に、トイレや、家庭科の施設・設備不足の問題、男女間の学力差の問題がかねてより指摘されていた。

施設・設備の面においては、1949（昭和24）年度、1950（昭和25）年度に、「男女共学に伴う施設の改善費用（都立新制高等学校）」として、「便所新設費」「更衣室設備費」「割烹室工事費」「ミシン購入費」合わせて24,221,000円が、予算に計上され、その整備が図られた⁽³⁵⁾。しかしながら、新制中学校の建設や校舎の戦災復旧への予算が拡充された時期であり、1951（昭和26）年度予算には計上されず、十分なものとは言いがたかった。

府立第四中学校を前身とする戸山高等学校については、『百年史』の中に「受け入れ側の本校は男子校としてでも施設が不十分であった上に、新しく女子用の関係設備を用意することは容易ではなかった⁽³⁶⁾」という記述がされている。また、府立第三高等女学校を前身とする駒場高等学校では、戦前の軍のトイレを女子用に改造して使用していたが、早急に一部を再改造した⁽³⁷⁾。

日比谷高等学校（旧府立第一中学校）においては、1950（昭和25）年度、共学の出発にあたり、「大学進学を目指す学校であるのだから、女子を特別扱いせず、男子と全く同じ教科で授業するという方針がとられていたが、その後、大学進学の有無にかかわらず女子には女子の素養が大切である⁽³⁸⁾」ことが認識され、1951（昭和26）年度より、女子の家庭科が設置されている。

小石川高等学校（旧府立第五中学校）においては、1949（昭和24）年に女子が入学した当初より、「女子生徒に一定枠が定められたため、はっきりした男女間の学力差があった。そのため男子生徒の単位不合格の水準を女子にも同様にあてはめると、女子生徒の落第が非常にふえることになり、実際上は別々の水準で評価するか、すべて落第をなくするかのいずれかになり、結局後者の方に固まっていった⁽³⁹⁾」としている。戦前の旧制中学校・高等女学校には、異なる教育課程が設置されていた。高等女学校において理数科目の授業時間が男子の中学校より少ないこと、あるいは外国語が必修ではなかったため、異なる学歴を持つ生徒を同じ教室にあつめて教育を行うことの問題が現れていた。

前述した小石川高等学校では、1950（昭和25）年7月発行の学校新聞に、女生徒の保護者に対する意見調査を掲載している。保護者は「学力差については、性差の問題ではなく、出身中学までの学力水準の差がより大きな理由であろう」ということにくわえ、いずれの回答者も「すみやかに男女同数にすべきである⁽⁴⁰⁾」と回答している。

しかしながら、高等女学校を前身とする駒場高等学校では、1952（昭和27）年度、第1学年を男女別学級として編成した⁽⁴¹⁾。1952（昭和27）年度は、学区内合同選抜による生徒募集を開始した年

であり、第1志望で入学した女子の学力が第2志望で回されてきた男子を上回っていたことが理由とされる⁽⁴²⁾。男女間の学力差の問題は、学校ごとの単位制・選択科目制といった教科課程や、あるいは実施された選抜方式により、異なるかたちで現れていたと考えられる。

北関東や東北地方にある複数の県では、公立による男子校・女子校を残す道を選んだことに対し、都立高等学校では、1950（昭和25）年度よりすべての学校で男女共学制に基づいた生徒募集へと移行している。その際、他地域でみられた、共学そのものへの、教員、生徒、保護者からの大きな反対や弊害は報告されていない。都立高等学校における男女共学の導入が比較的順調であったのは、男女別学を希望するものは、戦前より都内に多数設置され、男女別学のまま新制高等学校へと改められた私学を選択可能であったという、東京の地域的特質が強く関連していたと言える。

（図1）は、東京都内の全日制高等学校の生徒数推移を公立男子・女子、私立男子・女子ごとにそれぞれ示したものである。東京の私立高等学校のうち、男女共学校を実施した学校は1985（昭和61）年においても233校のうちの47校（20.2%）⁽⁴³⁾にすぎず、私立生徒の大半は男女別学による教育を受けていた。戦後のベビーブーム世代が、高校入学年齢に達し、高校生徒急増対策がなされた昭和30年代後半から40年代にかけては、男女ともに私立生徒の増加が顕著であった。

また、都内の私立高等学校については、旧制中学校を前身とする男子校よりも、高等女学校及びキリスト教系女子教育を行う学校を前身とする女子校が多数設置された。そのため、普通教育を行う私学については、男子や公立と比較し、女子の収容力が高く⁽⁴⁴⁾、生徒数が多くなっている。

『東京都の教育（昭和29年版）』は、中学校・高等学校いずれについても「女子については、男女共学をさけて女子だけを入学させている私学へ入れようとする親たちがいる」こと、「（男子と比較し）、私学への進学者が多かった」こと、その反面、「女子には周囲の反対をおさえてまで、旧男子系のいわゆる優秀校へ入りたがるものがあった」ことを明らかにした⁽⁴⁵⁾。男女共学制の導入による進

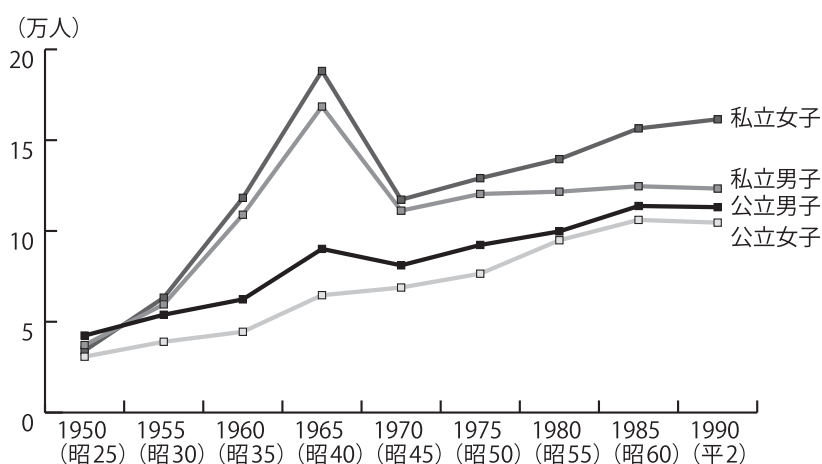


図1 東京都内全日制高等学校生徒数の推移（男女別・公私別）
（東京私立中学高等学校協会編『東京の私学60年の歩み』p158より作成）

路選択への影響は男子にはみられず、女子の進路選択に強い影響を与えていたと考えられる。

都立高等学校の男女共学制は、男女別入学定員の格差がその課題となった。導入直後、各学校では、学級内の男女の割合や座席配置の工夫、男女別学級の編制といった取り組みが行われた。男女別入学定員の格差は、その大半は1960年代までに、徐々に男女ほぼ同数へと改められたが、一部の学校では、以後も継続された。

格差が継続された学校のうち、高等女学校等を前身とする女子の定員比率の高い都立高等学校の問題については、都立学校整備委員会の「都立高等学校における定員の調査研究について」（1969）にそう形で、1972（昭和47）年度までにほとんど解消されている。

しかしながら、旧制中学校を前身とする男子の定員比率の高い都立高等学校については、1980年代においても、格差は続いた。1988（昭和63）年に組織された「東京都立高等学校男女別定員検討委員会」による報告がなされ、1990（平成2）年度の募集定員について、ようやく、女子比率は全て40%以上に是正されている（男子全寮制の秋川高等学校をのぞく）⁽⁴⁶⁾。

おわりに

本論では都立高等学校を研究対象とし、男女共学制の導入に関し、教育使節団報告書や日本政府およびCIEの政策をふまえ、新制高等学校の理念を実現するための総合制や学区制との関連について考察を進め、以下の点を明らかにした。

- ①都立高等学校の男女共学制は、女子教育刷新要項、米国教育使節団報告書等、日本政府およびGHQの政策・方針を反映しつつ進められた。実施については、「東京都新制高等学校実施要項（昭和23年度）」において、地元の要望、その学校の意見等に基づいて進めることが確認された。都立の各学校では時期尚早との意見も存在したが、東京軍政部の勧告や「新制高等学校の手引き」等に示された基本事項等をふまえ、1949（昭和24）年度より一部の学校で、1950（昭和25）年度以降は、全校で男女共学制による生徒募集が実施された。
- ②男女共学制は、戦前の旧制中学校・高等女学校の地域的偏在の問題もあり、全日制普通科の通学区制と組み合わせる形で実施された。なお、東京都における男女共学制の導入の推進の背景には、西日本の軍政部が強く推進した総合制高等学校の導入を避ける意図が含まれていたとする指摘もあった。都立高等学校の男女共学制は、他制度の実施・不実施と強く関連していた。
- ③戦前の旧制中等学校を前身とした都立高等学校では、男女間の学力格差、トイレや更衣室等の施設・設備の課題が指摘された。そのために、1950（昭和25）年度より、全日制普通科においては、学校ごとに男女別入学定員を設定するかたちで男女共学制が実施された。前身とする学校の伝統や校風の維持が尊重されたため、男女同等の受け入れには消極的な学校もあり、その後の男女別入学定員の継続につながった。
- ④他の道府県と異なり、東京には、戦前に設置された男女別学の私学が多数存在した。都立高等学校では1950（昭和25）年度より男女共学が全面実施されたが、男女別学を希望するものは私学

による中学校、高等学校教育を受けることが選択可能であるという地域的特色があった。

- ⑤学校ごとに設定された男女別入学定員は、その後、是正が検討された。その格差は、高等女学校等を前身とする学校では、1972（昭和47）年までに解消された。しかし、旧制中学校を前身とする一部の学校では、高い男子定員比率が継続された。1990（平成2）年度の募集定員において、はじめて、女子の定員比率は全て40%以上に是正された（全寮制高等学校をのぞく）。

本研究の結果をふまえ、今後、以下の課題に取り組んでいきたい。

- ①都立高等学校成立期における男女共学制の課題として、旧制中学校、旧制高等女学校のカリキュラムの相違を要因とした男女間の学力差の問題があった。この点について、学校ごとに異なった旧カリキュラムの影響、移行措置等について、さらに具体的に検討する必要があること。
- ②都立高等学校においては、増加する新制高等学校進学希望者をいかに収容するかが大きな課題であり、都内の私立高等学校の存在とその収容力が果たした役割は非常に大きい。その点から、例えば、昭和30年代後半から40年にかけての高等学校生徒急増対策を具体的に明らかにし、都立高等学校の男女共学制・通学区の問題と私学の役割についてさらに詳細に検討したい。
- ③旧制実業学校を前身とする都立高等学校の職業課程や定時制は、発足当初より男女合同募集を行っている。これらがいかなるかたちで男女の希望者を収容し、後期中等教育のニーズに応じていたのかについて、併せて検討していくこと。
- ④男女共学制への移行について、各地方軍政部の介入や、地域的特色により、異なるかたちで展開された他道府県の状況について幅広く比較検討を行うこと。
- ⑤戦後の男女観、性別役割分業についての意識や考え方に関する先行研究をふまえ、都立高等学校の生徒や保護者、教員や教育行政関係者の男女共学観について、さらなる考察を進めたい。

注(1) 上村千賀子『女性解放をめぐる占領政策』勁草書房（2007）p111

(2) 村井実訳『アメリカ教育使節団報告書』講談社学術文庫（1979）p64

(3) 『日本近代教育百年史 第六巻』国立教育研究所（1974）p199

(4) 前掲書『女性解放をめぐる占領政策』p161

(5) 文部省調査局「日本における教育改革の進展—1950年8月第二次訪日アメリカ教育使節団に提出した文部省報告書—」<『文部時報』第880号 文部省（1951）所収> p19

(6) 前掲「日本における教育改革の進展—1950年8月第二次訪日アメリカ教育使節団に提出した文部省報告書—」p19-20

(7) 前掲書『日本近代教育百年史 第六巻』p320

(8) 「新制高等学校実施の手引き」（文部省学校教育局，1947年12月27日）p10 <『教育基本法問題文献資料集成Ⅱ』日本図書センター（2007）所収>

(9) 前掲「新制高等学校実施の手引き」p7

(10) 前掲「新制高等学校実施の手引き」p7-8

(11) 前掲「新制高等学校実施の手引き」p8

(12) 「東京都新制高等学校実施要項（昭和23）年度」東京都（1948）<『教育時報』2巻 東京都新教育研究会（1948）p5-8 所収>

- (13) 「新制高等学校の実施について」（文部省学校教育局，1948年3月27日）＜『戦後日本教育史料集成 第二巻』三一書房（1983）p195-196所収＞
- (14) 『戦後東京都教育史上巻』東京都立教育研究所（1964）p60
- (15) 1948（昭和23）年11月1日に成立した。
- (16) 『東京都教育史稿（戦後学校教育編）』東京都立教育研究所（1975）p300
- (17) 『東京都教育概要（昭和24年版）』東京都教育庁総務部（1949）p164
- (18) 『百年史』東京都立白鷗高等学校（1989）p103
- (19) 紫友同窓会七十年史刊行委員会『立志・開拓・創作』紫友同窓会（小石川高等学校）（1988）p379
- (20) 百年史編集委員会『府立四中 都立戸山高 百年史』百周年記念事業実行委員会（1988）p194
- (21) 東京都教育長として1950（昭和25）年3月9日～1952（昭和27）年10月31日の間、在職した。
- (22) 前掲書『東京都教育史稿（戦後学校教育編）』p930
- (23) 阿部彰『戦後地方教育制度成立過程の研究』風間書房（1983）p396
- (24) 前掲書『東京都教育史稿（戦後学校教育編）』p326
- (25) 駒場，赤坂，一橋，市ヶ谷，台東，上野忍丘，向島，大島，農業があげられる。
- (26) 〈東京都公報〉第562号東京都（1949年12月24日）
- (27) 前掲書『東京都教育史稿（戦後学校教育編）』p948
- (28) 『戦後東京都教育史上巻』東京都立教育研究所（1964）p203
- (29) 大矢書店編集部『東京学校案内』大矢書店（1951）p5-20等を参照した。
- (30) 東京都教育委員会『昭和32年度 高等学校選抜状況調査—応募状況—』（1957）p34
- (31) 前掲書『昭和32年度 高等学校選抜状況調査—応募状況—』p34
- (32) 東京都総務局統計部『学校基本調査報告』昭和32年版（1957）p38
- (33) 東京都教育庁総務部『東京都の教育 昭和27年版』（1952）p60
- (34) 前掲書『百年史』東京都立白鷗高等学校 p104
- (35) 『東京都教育のあゆみ：米国教育使節団報告書に対してその1』東京都教育庁（1950）p51-52
- (36) 前掲書『府立四中 都立戸山高 百年史』p195
- (37) 創立百周年記念誌編集委員会『慕いて集える』都立駒場高等学校（2003）p186
- (38) 日比谷高校百年史編集委員会『日比谷高校百年史上』（1979）p217
- (39) 前掲書『立志・開拓・創作』p354-355
- (40) 前掲書『立志・開拓・創作』p382
- (41) 東京都立駒場高等学校創立六十周年記念行事実行委員会『東京都立駒場高等学校創立六十周年』都立駒場高等学校（1963）p286
- (42) 橋本紀子『男女共学制の史的研究』大月書店（1992）p331
- (43) 『東京の私学40年の歩み—資料編』東京私立中学高等学校協会（1986）p18
- (44) 『東京の私学60年の歩み』東京私立中学高等学校協会（2006）p144，p162-165等を参照した。
- (45) 東京都教育庁総務部『東京都の教育 昭和29年版』（1954）p112
- (46) 東京都立高等学校男女別定員検討委員会「東京都立高等学校全日制普通科の男女定員の在り方について（報告）」（1990）p4